

平成 23 年 7 月 6 日

IOSCO による市中協議報告書「技術革新が市場の健全性・効率性に及ぼす影響により生じる規制上の課題」の公表について

証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会は、2011 年 7 月 6 日、「技術革新が市場の健全性・効率性に及ぼす影響により生じる規制上の課題」と題する市中協議報告書(以下、「本報告書」)を公表した(市中協議の締切は同年 8 月 12 日)。本報告書は、高頻度取引(High Frequency Trading、以下「HFT」)のような、最新の技術発展により金融システムに生じるリスクを抑制するための提言を策定することを目的としている。これは、2010 年の G20 ソウルサミットの要請に対応して実施するもの。

本報告書は、特に HFT のような、近年の金融市場における最も重要な技術発展及び関連するマイクロ構造についての課題、並びにそれが市場構造、市場参加者の行動、価格発見及び形成、流動性の利用可能性に及ぼす影響について分析している。また、本報告書は、コロケーション、呼値の最小単位、料金体系、気配の提示等のマイクロ構造に関する他のトピックも考慮している。

本報告書は、これまで検証されてこなかった技術発展により生じる課題について、特に HFT に焦点を当てて市中協議にかけている。具体的には、以下の内容を含む。

- 技術発展による影響
- リスク管理
- 取引管理
- 規制監視能力
- 利益相反
- 料金体系
- コロケーション

それに加え、本報告書は、市場の健全性・効率性の課題に関して、最近公表された「ダーク・リクイディティに関する原則」を含む、IOSCO がこれまでに策定してきた基準や勧告について概説している。

市中協議期間は8月 12 日までであり、報告書の改訂版は、10 月の G20 財務大臣中央銀行総裁会議までに準備される予定。

さらに、IOSCO 専門委員会は、金融安定理事会(FSB)に対し、報告書の内容及び市場の健全性・効率性に関する作業の進捗を概説したレターを出している。

技術革新により生じる影響に係る市中協議報告書に加え、IOSCO は、市場監視と市場構造に関連する根本的な問題に対処するための作業も行っていく意向である。

以 上